

(表面)							号地	
受付番号	水道番号	指定給水装置 工事事業者名	No.				主任技術者氏名	
給水装置工事申込書				市納金明細書				
				手数料	金額	収入日	確認印	
守口市水道事業管理者様 令和 年 月 日 工事に必要な一切の権限を上記の指定給水装置工事事業者 に委任し、下記誓約事項を遵守のうえ守口市水道条例第10条 の規定に基づき給水装置工事を申し込みます。なお、加入金 (給水装置工事申請手数料)については、守口市水道条例が契 約の内容となることを了承します。				設計審査手数料				
				しゅん工検査手数料				
				道路申請手数料				
工事場所	守口市			水道利用加入金				
工事 申 込 者	住所							
	氏名							
	電話 () -							
誓 約 事 項	私は、本申請にかかる守口市水道条例第8条に規 定する給水装置の善良な管理を次のとおり誓約しま す。 1 緊急止むを得ない場合の給水制限、停止・断 水又は漏水により損害を生じて、貴局に対 して損害を請求しません。 2 メーター以降の配管の維持管理については、 自費で責任をもって対処します。 3 メーターは貸与品であるため、忘失又は棄損 した場合には、管理者が定める損害額を弁償 します。 4 メーターの設置場所付近に検針及び取替えに 支障をきたすような物品を置いたり、工作物 を設けません。また、そのためにメーターの 位置を変更する場合は、自費で対処します。 5 将来、この給水装置の老朽化又は出水不良等 により配管替えを必要とする場合は、自費で 対処します。 6 給水装置の改造等を行う場合には、軽微な変 更の場合を除いて、給水装置工事申し込みを します。 7 この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承 継人に対して一切の権利義務を継承します。			水道利用加入金算定書				
				令和 年 月 日				
				本申請に係る加入金について守口市水道条例施行規程 第33条の規定に基づき下記のとおり算定します。				
				記				
	区分	水道番号	口径	数量	単価(円)	金額(円)		
	新設 給水 装置 (a)							
	既設 給水 装置 (b)							
			差引加入金調定金額					
			(a)-(b)= - = 円					
道路 種 別	国道・府道・市道・私道・法定外			加入金決裁	課長	主任	審査	係員
	その他 ()							
工事 内 容	<input type="checkbox"/> 新設内部	<input type="checkbox"/> 三階以上直結直圧		工 種	新設・布設替・分岐替・増設 撤去・その他 ()			
	<input type="checkbox"/> 新設内外部	<input type="checkbox"/> ブースターポンプ設置						
	<input type="checkbox"/> 新設外部	<input type="checkbox"/> 誓約書あり						
	<input type="checkbox"/> 新設臨時	<input type="checkbox"/> 既設管使用については、事 前に出水状況を確認すること						
	<input type="checkbox"/> その他							
既設 水道 番号	備考			課長	主任	審査	係員	
既設メーター口径								
決裁日	年 月 日							

※申込書はよくお読みのうえ、必要事項(太枠内)を記入し手続きしてください。

(裏面)

給水装置工事設計書

用途細目	一般住宅・三階直圧・共同住宅・事務所・店舗・その他 ()		分岐新設管			分岐既設管			
受水槽有効容量	m ³	高置水槽有効容量	m ³	本管口径	分岐口径	本数	本管口径	分岐口径	本数
水理計算 記入欄 (有効容量の算出)				mm	mm	本	mm	mm	本
				mm	mm	本	mm	mm	本
				mm	mm	本	mm	mm	本
N 4 十 位置図				メーター口径及び給水戸数					
				直結直圧方式			受水槽・増圧方式		
				mm 戸			親メーター		
				mm 戸			mm 戸		
				mm 戸			子メーター		
				mm 戸			mm 戸		
				mm 戸			mm 戸		
				mm 戸			mm 戸		
				mm 戸			mm 戸		
				mm 戸			mm 戸		
			<input type="checkbox"/> 既設管なし						
			<input type="checkbox"/> 既設管あり			<input type="checkbox"/> 分水栓止メ (mm 箇所)			
						<input type="checkbox"/> キャップ止メ (mm 箇所)			
平面図 N 4 十									

※①外部申請が別申請であっても、しゅん工図にはその旨を記入すること。②平面図には、配管状況を太線で記入すること。
 ③平面図には、引出し線で使用材料を正確に記入し、符号は、日水協標準符号とすること。